

1 9 9 . 県民所得（昭和44年度～46年度）

199. 県 民

(1) 国 民 所 得 と 県

年 度	国 民 所 得				
	総 人 口	国 民 所 得 総 額		国 民 1 人 あ た り 所 得	
		実 額	対 前 年 比	実 額	対 前 年 比
昭和44年度	1 000人 102 462	億円 499 763	-	円 487 754	-
45	103 656	592 370	118.5	571 477	117.2
46	104 934	657 861	111.1	626 928	109.7

資料 統計 課 注) 1. 国民所得は経済企画庁の資料による。2. 県総人口は、総理府統計局「都道府県人口の推計」による数(45年度)

(2) 県 内 総 生 産

「県内総生産」とは、県内経済の生産活動において生じた付加価値の合計を市場価格によって評価したもので、これは「県内総このうち「県内純生産」とは県内各部門の生産活動によって新たに付加された価値の貨幣評価額で、「資本減耗」とは、建物、なお、「財政の財貨サービス経常購入」とは、在業の国出先機関、県、市町村等の一般行政機関が購入消費した財貨サービスののである。

(単位 100万円)

年 度	総 額 (総生産、総 支出共通)	県 内 総 生 産			
		県 内 純 生 産	資 本 減 耗 引 当	間 接 税	(控除) 経 常 補 助 金
昭和44年度	1 727 476	1 358 789	245 202	141 993	18 508
45	2 078 052	1 624 757	309 121	162 067	17 893
46	2 319 058	1 791 798	370 657	172 627	16 024

資料 統計 課

(3) 県 民 分

「県民分配勘定」とは、生産要素(土地、資本、労働力)の提供者に所得がどのように配分されたかを示すもので、ここには所「法人企業から個人への移転」とは、法人から個人等への贈与で、寄付金や貸倒金を示し、「法人税および税外負担」とは、民財政負債利子」とは財政が資金調達のために発行した公債に対する利子負担を、また「消費者負債利子」とは、個人が消費資

(単位 100万円)

年 度	総 額 (県民所得、 純生産共通)	県 民 所 得				
		雇 用 者 所 得	個 人 業 主 所 得	個 人 の 財 産 所 得	法 人 企 業 か ら 個 人 へ の 移 転	法 人 税 お よ び 税 外 負 担
昭和44年度	1 460 365	832 058	319 545	171 567	1 251	53 181
45	1 834 108	1 058 121	378 567	214 092	1 399	73 559
46	2 126 259	1 304 183	395 994	258 553	1 407	78 387

資料 統計 課

(4) 個 人

「個人勘定」とは、県経済各部門のうち、個人部門における所得の発生項目と処分項目を示すものである。ここに「社会保険には、国立病院収入、国、公立学校授業料収入等を意味する。「個人貯蓄」とは、個人所得-(個人消費支出+租税+他部門への

(単位 100万円)

年 度	総 額 (処分、所 得共通)	個 人 所 得 の 処 分						
		個 人 消 費 支 出	個 人 税 お よ び 税 外 負 担	社 会 保 険 に 対 する 負 担	個 人 か ら 財 政 へ の そ の 他 の 移 転	個 人 か ら 県 外 へ の 移 転	個 人 貯 蓄	雇 用 者 所 得
昭和44年度	1 393 833	990 190	69 725	68 443	16 477	5 576	243 422	832 058
45	1 743 470	1 229 830	94 348	85 868	20 148	6 864	306 412	1 058 121
46	2 067 085	1 460 057	129 907	103 074	23 026	7 747	343 274	1 304 183

資料 統計 課

所得……(昭和44~46年度)

民 所 得 の 推 移

県 総 人 口		県 民 所 得 総 額		県 民 1 人 あ たり 所 得			
		実 額	対 前 年 比	実 額	対 前 年 比	国 民 所 得 と 差	
1 000人		億 円		円		%	
3 164		1 460 365	-	461 557	-	94.6	44
3 367		1 834 108	125.6	544 731	118.0	95.3	45
3 519		2 126 259	115.9	604 223	110.9	96.4	46

は国勢調査結果)である。

と 総 支 出 勘 定 (市場価格表示)

支出」すなわち経済各部門の支出の市場価格による総計に見合うものである。
機械設備などの減耗引当で、減価償却費と火災風水害等による資本偶発損からなるものである。
総額を示し、「移入」とは、県外から流入した物資と県内居住者の県外における消費を、「移出」とはその逆を意味するも

県 内 総 支 出						
個人消費支出	財政の財貨サー ビス経常購入	県内総固定 資本形成	在庫品増加	移 出	(控除) 移 入	統計上の不突合
990 190	110 875	868 465	94 478	1 956 617	2 148 982	△144 167
1 229 830	132 237	972 030	96 191	2 144 679	2 505 479	8 564
1 460 057	163 793	1 246 668	58 148	2 329 110	2 893 278	△ 45 440

配 勘 定 (要素費用表示)

得の最終受取者別の項目が示されている。
間法人企業から財政へ支払われる税金と税外負担(手数料, 免許料等)を意味する。また、「法人留保」とは、民間法人企業の未配分利潤を示し、「一般金として借用した金銭に対する利子負担を示すものである。

の 分 配				(参考) 法 人 所 得	県 民 純 生 産	
法 人 留 保	財政の事業所得 および財産所得	(控除) 一般財政負債利子	(控除) 消費者負債利子		県内純生産	県外からの 純 所 得
67 328	22 810	5 254	2 121	134 722	1 358 789	101 576
92 848	24 915	6 420	2 973	184 996	1 624 757	209 351
87 257	11 944	7 977	3 489	184 276	1 791 798	334 461

勘 定

に対する負担」とは、失業保険, 労災保険などの各種社会保険に対する保険料, 掛金, 負担金などの総額を, また「個人から財政へのその他の移転」と移転)をいい、「個人から県外への移転」とは、県外への仕送り金等を指す。

個 人 所 得						(欄外) 個 人 可 処 分 得	(欄外) 貯 蓄 率
個人業主所得	個 人 の 財 産 所 得	法人企業から 個人への移転	(控除) 消費者負債利子	財政から個 人への移転	県外から個 人への移転		%
319 545	171 567	1 251	2 121	66 962	4 571	1 233 612	19.73
378 567	214 092	1 399	2 973	88 129	6 135	1 536 242	19.95
395 994	258 553	1 407	3 489	102 263	8 174	1 803 331	19.04

199. 県 民

(5) 財 政

「財政勘定」とは、在業の国出先機関、県市町村等財政主体の経常取引に関する収入、支出のバランスを示すものである。「経常収入」は、各種の税お
「経常支出」は、経常収入の処分を示すものであって、消費支出と他部門への移転が示される。

年 度	総 額 (収入, 支出 共通)	経 常 支 出					個人税およ び税外負担
		財政の財貨サー ビス経常購入	経常補助金	財政から個 人への移転	財政から県 外への移転	財 政 の 経 常 余 剰	
昭和44年度	489 047	110 875	18 508	66 962	158 805	133 897	69 725
45	609 907	132 237	17 893	88 129	202 057	169 591	94 348
46	703 608	163 793	16 024	102 263	246 378	175 150	129 907

資料 統 計 課

(6) 資 本 形

「資本形成勘定」は、各部門の資本勘定の統合を示すものである。これは「総」概念で示され、貸方「県内総資本形成の資金調達」は、各部門における
で資本形成（使途）をあらわす。

年 度	総 額 (資本形成, 資金 調達 共通)	県 内 総 資 本 形 成		県 内 資本減耗引当
		県内総固定資本形成	在 庫 品 増 加	
昭和44年度	962 943	868 465	94 478	245 202
45	1 068 221	972 030	96 191	309 121
46	1 304 816	1 246 668	58 148	370 657

資料 統 計 課

(7) 県 外

「県外勘定」とは、各経済主体の県外との取り引きを示す勘定である。「財政から県外への移転」とは、財政を構成する国出先機関、県および市町村か

年 度	総 額 (受取, 支払共通)	受 取		
		移 出	県外から個人への移転	県外から財政への移転
昭和44年度	2 313 363	1 956 617	4 571	121 672
45	2 714 400	2 144 679	6 135	155 422
46	3 147 403	2 329 110	8 174	192 620

資料 統 計 課

(8) 産 業 別 県

「産業別県内純生産」とは、一定期間内（通常1カ年）に県内各産業部門の生産活動によって新たに付加された価値（純生産物の価値）の貨幣評価額を

年 度	総 額	第 1 次 産 業				第 2	
		計	農 業	林業狩猟業	漁 業 水産養殖業	計	鉱 業
昭和44年度	1 358 789	132 813	110 312	4 462	18 039	593 955	7 223
45	1 624 757	144 204	120 097	4 273	19 834	684 570	9 741
46	1 791 798	139 892	113 631	4 232	22 029	687 040	14 258

資料 統 計 課

所得 (続)

勘定

よび税外負担のほかに、他部門からの移転の受け取りならびに財政部門に帰属する要素所得（財政の事業所得および財産所得）が合計されたものであり、

経		常		収		入		
法人税および 税外負担	間 接 税	社会保険に 対する負担	個人から財政へ のその他の移転	県外から財政 への移転	財政の事業所得 および財産所得	(控除) 一般財政負債利子		
53 181	141 993	68 443	16 477	121 672	22 810	5 254	44	
73 559	162 067	85 868	20 148	155 422	24 915	6 420	45	
78 387	172 627	103 074	23 026	192 620	11 944	7 977	46	

成 勘 定

貯蓄（資本減耗引当，法人留保，個人貯蓄等）が集められて，総貯蓄（源泉）となり，借方「総資本形成」は「県内総固定資本形成」および「在庫品増加」

総 資 本 形 成 の 資 金 調 達					
法 人 留 保	個 人 貯 蓄	財 政 経 常 余 剰	県外に対する債務の純増	(控除) 統計上の不突合	
67 328	243 422	133 897	128 927	△144 167	44
92 848	306 412	169 591	198 813	8 564	45
87 257	343 274	175 150	283 038	△ 45 440	46

勘 定

ら他県のすべての部門への所得の移転を示すものであり、「県外から財政への移転」は，その逆で他県から県内財政への移転を示す。

		支 払			
県外からの純所得	県外に対する債務 の純増	移 入	個人から県外への移転	財政から県外への 移 転	
101 576	128 927	2 148 982	5 576	158 805	44
209 351	198 813	2 505 479	6 864	202 057	45
334 461	283 038	2 893 278	7 747	246 378	46

内 純 生 産 (要素費用表示)

産業源泉別に示したものである。これは県内の生産活動に対する各産業の寄与を表わす。

次 産 業		第 3 次 産 業							
建 設 業	製 造 業	計	卸売, 小売業	金融, 保険 不 動 産 業	運輸, 通信 公 益 事 業	サービス業	公 務		
131 076	455 656	632 021	157 396	143 659	93 815	193 257	43 894	44	
148 561	526 268	795 983	201 498	183 851	117 835	239 379	53 420	45	
179 504	493 278	964 866	250 508	237 357	137 058	281 272	58 671	46	